

施策目標 7 - 3 学校体育の充実

児童生徒の健やかな心と体をはぐくみ、生涯にわたってスポーツに親しむ資質能力を育てるため、学校体育の充実を図る。(13年度・22年度)

主管課(課長名)

スポーツ・青少年局企画・体育課(鬼澤 佳弘)

関係課(課長名)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の結果の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)。
	S=3.4~4.0
	A=2.6~3.3
	B=1.8~2.5
C=1.0~1.7	

平成18年度の状況

平成18年度においては、児童生徒の健やかな体をはぐくみ、生涯にわたってスポーツに親しむ資質能力を育てるため、教員の指導力向上のための研修、運動部活動の充実、学校体育施設の整備、の3つの観点から学校体育の充実を進めており、施策目標7-3の評価については、各達成目標の達成状況より、想定どおり達成できたと判断した。

- 7-3-1【A】: 研修受講者が有意義と回答した割合が高水準であること。
- 7-3-2【A】: 部活動の参加率について、中学生が66%と高い水準を維持し、高校生では40%と増加傾向にあること。
- 7-3-3【A】: 運動部活動への地域の外部指導者の活用状況が増加していること。
- 7-3-4【A】: 学校体育施設の整備が着実に進められていること。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

今後とも、児童生徒の健やかな体をはぐくみ、生涯にわたってスポーツに親しむ資質能力を育てるため、教員の指導力向上のための研修、運動部活動の充実、学校体育施設の整備、の3つの観点に基づいて、学校体育の充実を図っていく。

特に、指導力向上のための教員研修の充実、学校体育授業や運動部活動への外部指導者の活用、複数校合同運動部活動や運動部活動と地域スポーツクラブの連携活動等の推進、学校体育施設の整備促進に努めていく。

関係する施策方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

- 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月)
- 「新健康フロンティア戦略」(平成19年4月)

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

- ・達成目標7-3-1について、全国の学校体育担当教員の資質が向上したかの観点からの効果を把握するための指標を設定することを検討すべき。

達成目標 7 - 3 - 1

学校における体育の授業の質の向上を図るため、学校体育担当教員に対する指導力向上のための研修を推進する。(17年度・22年度)

1. 評価の判断基準

各判断基準の結果の平均から判断する。(S=4、A=3、B=2、C=1と換算する。)

判断基準	学校体育指導者中央講習会の受講者(教員)のうち、当該研修を有意義と答えた割合
	S = 有意義回答率 98.5%以上
	A = 有意義回答率 95%以上
	B = 有意義回答率 90%以上
	C = 有意義回答率 90%未満

2. 平成18年度の状況

平成18年度の学校体育指導者中央講習会の受講者に対するアンケートによると、研修内容が有意義であると答えた受講者は98.4%である。前年度に比べて、学校体育指導者中央講習会が有意義であると回答する割合は減少しているが、その割合は95%以上と依然高水準にあることから、学校体育担当教員に対する指導力向上のための研修は充実したものであると判断(想定通り達成)。

(指標・参考指標)

	14	15	16	17	18
学校体育指導者中央講習会の受講者アンケートにおける有意義回答率	-	-	97.8	98.8	98.4
(参考) 学校体育指導者中央講習会の受講者数 受講定員 * 受講定員に占める受講者数の割合(%)	-	-	1,065 1,200 88.8%	935 555 168.5%	897 830 108.1%
(参考) 学校の体育の授業を好きと答えた割合(小学生)(%)	-	-	80.8	-	-
(参考) 学校の体育の授業を好きと答えた割合(中学生)(%)	-	-	63.9	-	-

(評価に用いたデータ資料等)

資料: (学校体育指導者中央講習会の受講者アンケート)
参考資料: (学校体育指導者中央講習会の受講者アンケート)
(「義務教育に関する意識調査」平成17年6月)

3. 評価結果

A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

体育担当教員の指導力を向上させ、学校体育における体育授業を充実させるためには、指導者が必要な知識や技術を習得していく必要がある。このため、体育担当指導教員の指導力向上のため、今後とも研修を実施していくべきである。

5. 主な政策手段

政策手段の名称 [18年度予算額(百万円)]	政策手段の概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
学校体育指導者中央講習会	体力を高めるために体を動かす意識を持たせる学習指導の在り方、体ほぐしの運動の趣旨を踏まえた学習指導の在り方、及び運動の意欲を高める学習指導の在り方などについて、指導者として必要な知識や技術の習得を図るとともに、受講者が各地域において本研修内容を踏まえた講師として活動し、各学校へ指導助言等を行うことができる資質や能力の向上を図る。	当該研修の受講者(教員)は、897名であるが、その受講者が各地域において当該研修内容を踏まえた研修の講師等として活動し、各学校へ指導助言等を行うことができるよう「研修講師となるために」と題した講習をプログラムしており、各都道府県における伝達講習実施率は100%である。	-

達成目標 7 - 3 - 2

複数の学校でチームを編成する複数校合同運動部活動など他の学校や地域との連携等、中学校や高等学校において、運動部活動を活性化する取り組みを推進する。(15年度・22年度)

1. 評価の判断基準及び指標

各判断基準の結果の平均から判断する。(S=4、A=3、B=2、C=1と換算する。)

判断基準 1	中学生の運動部活動への参加率
	S = 前年度より増加している。
	A = 現状を維持している。
	B = 前年度より5%未満減少している。
C = 前年度より5%以上減少している。	

判断基準 2	高校生の運動部活動への参加率
	S = 前年度より5%以上に増加している。
	A = 前年度より0～5%未満増加している。
	B = 現状を維持している。
C = 前年度より減少している。	

2. 平成18年度の状況

平成18年度においては、複数校合同運動部活動などの他の学校や地域との連携等の事業「運動部活動地域連携実践事業」を、14市町村において実施、運動部活動の活性化のための取組をすすめてきたところである。(これまでのべ61市町村で実施)

達成目標の進捗状況については、運動部活動の参加率の推移を見ると、中学生では66%の高い参加率を維持しており、高校生の参加率についても年々増加する傾向にあることから、運動部活動を活性化する取組は想定どおりに達成できていると判断。

(指標・参考指標)

	14	15	16	17	18
中学生の運動部活動への参加率(%)	65.1	65.2	65.3	64.8	66.0
高校生の運動部活動への参加率(%)	36.0	37.4	38.9	40.0	40.1
(参考) 中学校における複数校合同運動部数		224	276	319	305

(評価に用いたデータ資料等)

資料：、(財)日本中学校体育連盟加盟生徒数調査)

：(財)全国高等学校体育連盟加盟生徒数調査及び(財)日本高等学校野球連盟加盟生徒数調査)

：学校基本調査

3. 評価結果

A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

運動部活動を活性化するためには、より多くの児童生徒に部活動に参加してもらう必要がある。このため、今後も、複数校での合同運動部活動の促進や運動部活動と地域スポーツクラブとの連携の促進、複数種目を実施する総合運動部をつくるなど、新しい形態の部活動の取組も一層促進していく。

この他、複数校合同運動部の学校体育大会への参加の道を開いていくことも課題と考えている。

予算、機構定員等への考え方

引き続き、複数校運動部活動の推進や地域スポーツクラブの連携を進めていく。

また、我が国固有の運動文化である武道を中心として、運動部活動の活性化に向けた取組を促進するための体制を一層強化するために、「武道推進調査官」及び「専門職」の定員要求を検討している。

5. 主な政策手段

政策手段の名称 [18年度予算額(百万円)]	政策手段の概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
運動部活動地域連携実践事業 (53百万円)	単独の学校の枠を超えた複数校合同による運動部活動の推進や地域スポーツクラブとの連携に関する実践的な研究を行うことにより、運動部活動の活性化を図る。	14市町村教育委員会で事業を実施。各地域において地域の実態に応じた取組が推進された。	継続(事業内容の再検討)

達成目標 7 - 3 - 3

地域のスポーツ指導者を体育の授業や運動部活動に積極的に活用する。(15年度・22年度)

1. 評価の判断基準

各判断基準の結果の平均から判断する。(S=4、A=3、B=2、C=1と換算する。)

判断基準	中学校の運動部活動に対する外部指導者の活用人数
	S = 増加人数が、前年度より3,000人以上。 A = 増加人数が、前年度より0人以上～3,000人未満。 B = 現状を維持している。 C = 前年度より人数が減少。

2. 平成18年度の状況

平成18年度においては、17都道府県教育委員会で事業を実施し、運動部活動における外部指導者の活用を推進した。運動部活動での外部指導者の活用が増えており、想定どおり達成できたと判断。

(指標・参考指標)

	14	15	16	17	18
中学校の運動部活動に対する外部指導者の活用状況(人)	16,196	21,797	24,283	26,724	29,122
公立中・高等学校の体育の授業や運動部活動に対する地域のスポーツ指導者の活用状況(人)				34,430	

(評価に用いたデータ資料等)

資料： 加盟校・加盟生徒数調査(財)日本中学校体育連盟
：(参考) 外部指導者の活用状況に関する調査(企画・体育課調べ)

3. 評価結果

A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

現在、外部指導者を学校において活用するにあたって、関係者に不安があったり、地域によってはスポーツ指導者を派遣するシステムが整備されていないなどの問題がある。

地域のスポーツ指導者を体育の授業や運動部活動に積極的に活用していくためには、これまでの調査研究事業の成果の普及を図り外部指導者を活用しやすい土壌をつくっていく必要がある。

予算、機構定員等への考え方

引き続き、体育授業・運動部活動への外部指導者への活用事業を進めていく。

また、我が国固有の運動文化である武道を中心として、運動部活動の活性化に向けた取組を促進するための体制を一層強化するために、「武道推進調査官」及び「専門職」の定員要求を検討している。

5. 主な政策手段

政策手段の名称 [18年度予算額(百万円)]	政策手段の概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
運動部活動等における外部指導者の発掘・養成・活用の促進に関する調査研究 (98百万円)	運動部活動等における外部指導者の発掘・養成・活用に関する具体的な方策に係る調査研究を行うことにより、都道府県教育委員会が実施する外部指導者の配置事業の質的向上を図る。	17都道府県教育委員会で事業を実施し、運動部活動だけでなく体育の授業においても外部指導者の活用が推進された。	継続(事業内容の再検討)

達成目標 7 - 3 - 4

学校体育を充実させる基盤として、学校プールや武道場など学校体育施設の整備を推進する。
(17年度・22年度)

1. 評価の判断基準

各判断基準の結果の平均から判断する。(S=4、A=3、B=2、C=1と換算する。)

判断基準 1	プールの整備率
	S = 過去五年間の整備率の推移が0.3%以上増加している A = 過去五年間の整備率の推移が0.3%未満増加している。 B = 過去五年間の整備率の推移が現状維持か、0.3%未満減少している。 C = 過去五年間の整備率の推移が0.3%以上減少している
判断基準 2	武道場の整備率
	S = 過去五年間の整備率の推移が0.3%以上増加している A = 過去五年間の整備率の推移が0.3%未満増加している。 B = 過去五年間の整備率の推移が現状維持か、0.3%未満減少している。 C = 過去五年間の整備率の推移が0.3%以上減少している

2. 平成18年度の状況

学校プール及び武道場の整備率は、過去5年間の整備率の推移をみると0.1%程度増加で推移しており、想定どおりに達成と判断する。

(指標・参考指標)

	14	15	16	17	18
学校プールの整備率(%)	74.2	74.3	74.5	74.6	74.6
	小学校 85.6	小学校 85.8	小学校 86.2	小学校 86.8	小学校 87.0
	中学校 72.2	中学校 72.3	中学校 72.4	中学校 72.6	中学校 72.4
	高等学校 64.9	高等学校 64.9	高等学校 64.8	高等学校 64.5	高等学校 64.5
学校の武道場の整備(%)	68.4	68.7	69.1	69.3	69.5
	中学校 44.6	中学校 45.1	中学校 45.4	中学校 45.9	中学校 46.5
	高等学校 92.2	高等学校 92.4	高等学校 92.7	高等学校 92.6	高等学校 92.5

(評価に用いたデータ資料等)

資料： (水泳プール設置率の推移調査(文部科学省))、
(武道場設置率の推移調査(文部科学省))

3. 評価結果

A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

高校のプール、中学校の武道場については、他の校種と比較して整備率が低いため、引き続きこれらの施設整備を推進していく必要がある。

予算、機構定員等への考え方

全国の事業量を勘案しながら、所要の予算確保に努め、学校体育の基盤となる学校体育施設の整備を推進する。

5. 主な政策手段

政策手段の名称 [18年度予算額(百万円)]	政策手段の概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
安全・安心な学校づくり交付金(学校体育施設整備事業) (54,891百万円の内数 (全国))	市町村・都道府県が設置するプール、武道場の整備に要する経費の一部の補助を行う。	平成18年度においては、当該事業により水泳プール159箇所、屋外運動場照明施設41箇所、クラブハウス2箇所、武道場34箇所の施設整備を行い、学校体育施設の充実が推進された。	継続